

令和3年度静岡県国民健康保険審査会会議録

1 日時

令和3年8月6日（金） 午後3時から午後4時15分まで

2 会場

静岡県庁別館9階 特別第2会議室

3 出席者

(1) 委員

ア 被保険者代表委員 本田 香織、鈴木 睦子、松崎 倫子

イ 保険者代表委員 仁科 喜世志（函南町長）、長谷川 寛彦（菊川市長）

ウ 公益代表委員 佐々木 隆志（静岡県立大学短期大学部教授）、
橋本 裕子（弁護士）

(2) 事務局

ア 事務局長 石垣 伸博（国民健康保険課長）

イ その他 川田 敦子（同課参事兼課長代理）

武田 保誉（同課指導・助成班長）、大石 滋（同課主査）、

松本 菜生（同課主査）、宮村知暉（同課主事）、平野 花奈（同課主事）

4 会議に付した事項

(1) 開会

(2) 定足数の確認

(3) 審査会概要説明

(4) 進行の引継ぎ

(5) 会議録署名人の指名

(6) 審議

(7) 閉会

5 議事

(1) 開会

開会を事務局長が宣言した。

(2) 定足数の確認

被保険者代表3人、保険者代表2人、公益代表2人、計7人の委員が出席しているため、国民健康保険法第96条に定める定足数を満たしていることを事務局長が報告した。

事務局長から橋本裕子委員に静岡県国民健康保険審査会会長への就任を依頼する旨の提案があり、出席委員の全員による選挙により橋本裕子委員が会長に選出された。

(3) 審査会概要説明

審査会の概要、審査までの手続き、口頭陳述の有無及び裁決の種類について、事務局長が説明した。

(4) 進行の引継ぎ

静岡県国民健康保険審査会運営規則第2条第1項に基づき、議長である静岡県国民健康保険審査会橋本会長に進行を引き継いだ。

(5) 会議録署名人の指名

松崎委員及び佐々木委員を会議録署名人に指名した。

(6) 審議

第1号事案の「沼津市による令和元年10月16日、審査請求人を滞納者、A社を債務者として、滞納者が債務者から支払を受けるべき給与等の支払請求権に対して行った差押処分の差押の解除と延滞金のカットに対する審査請求」

ア 事案の概要についての事務局説明

審査請求人の住所、氏名、審査請求の趣旨、審査請求の理由、処分庁の弁明の内容、処分の概要等を説明した。

イ 処分庁の口頭意見陳述

当該処分を実施した沼津市の担当職員から、弁明書の内容について口頭意見陳述があった。

ウ 審査請求人の口頭意見陳述

当該審査請求人から、反論書の内容について口頭意見陳述があった。

エ 裁決

ア、イ及びウを受けて、審査請求書等の資料を基に審議、裁決し、裁決書を作成した。

(7) 閉会

閉会を議長が宣言した。

上記のとおり、令和3年度静岡県国民健康保険審査会の議事の経緯を明確にするため、この会議録を作成し、会議録署名人2人が署名する。

令和3年8月24日

会議録署名人

松崎 倫子

佐々木 隆志
